

第1回現場人材におけるスキル評価制度の構築のための関係省庁連絡会議 議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：令和6年12月24日（火）16:30～16:50

2. 場 所：総理大臣官邸4階大会議室

3. 出席者：

橘 慶一郎	内閣官房副長官（衆）
矢田 稚子	内閣総理大臣補佐官（賃金・雇用担当）
河西 康之	内閣官房新しい資本主義実現本部事務局長代理
坂本 里和	内閣官房新しい資本主義実現本部事務局次長
馬場 健	内閣官房新しい資本主義実現本部事務局次長
堀井 奈津子	厚生労働省人材開発統括官
山田 雅彦	厚生労働省職業安定局長
湯本 博信	総務省総合通信基盤局長
日原 知己	厚生労働省社会・援護局長
黒田 秀郎	厚生労働省老健局長
宮浦 浩司	農林水産省大臣官房総括審議官（新事業・食品産業）
井上 誠一郎	経済産業省大臣官房審議官（経済産業政策局担当）
伊吹 英明	経済産業省製造産業局長
江澤 正名	経済産業省商務サービス政策統括調整官
平田 研	国土交通省不動産・建設経済局長
鶴田 浩久	国土交通省物流・自動車局長
平嶋 隆司	観光庁次長

(議事次第)

1. 開 会

2. 議 事

団体等検定制度について

3. 閉 会

(資料)

資料1 現場人材におけるスキル評価制度の構築のための関係省庁連絡会議について

資料2 団体等検定制度について

○河西局長代理

第1回「現場人材におけるスキル評価制度の構築のための関係省庁連絡会議」を開催する。

持続的な賃上げを実現するためには、人手不足分野を中心として、現場人材のスキルを評価する制度を構築し、スキルの取得を処遇改善につなげていくことが重要。

厚生労働省では、技能検定など既存の公的資格ではカバーできていなかった産業・職種においてスキルの階層化、標準化ができるよう、今年3月、新たに団体等検定制度を創設した。

本日は、厚生労働省から、制度の概要と、導入拡大を図るため各省に協力をお願いしたい事項に

ついて御説明いただく。

○厚生労働省 堀井厚生労働省人材開発統括官

本日御出席いただいている皆様におかれては、本会議に先立ち、厚生労働省から団体等検定制度の周知を御依頼したところ、早急に御対応いただいたことに御礼申し上げます。

我が国全体の持続的な賃上げを実現するためには、建設業や製造業などの様々な分野の現場を支える方々があり、就業人口の約6割を占める。こういった方々のスキルの向上を支援するだけではなく、そのスキルを適正に評価し、賃上げにつなげる仕組みが必要。しかし、全ての産業・職種でこのようなスキル評価の仕組みが整備されているわけではなく、このような職種では、賃金が上がりにくい課題がある。

この課題を解決するために、本年3月に、従来の技能検定制度に加えて、新たな検定制度として団体等検定制度を立ち上げた。この制度は、業界・団体の皆様の御協力いただきながら、スキル評価制度を整備し、建設キャリアアップシステムのように、スキル向上を処遇に結び付けていく仕組みにつなげていくことを考えている。

今回、新たに創設された団体等検定制度は、団体の構成員や一つの企業が雇用する労働者だけに受検を限定するものではなく、より多くの方が受検可能な制度である。これにより、例えば全国的に業界標準を確立することが困難な地場産業や、できたばかりの成長分野など、幅広い分野でスキルの公証が受けられるようになる。

来年の4月から団体等検定の合格を目標とする講座のうち、一定の要件を満たすものは教育訓練給付制度の対象とするということにしており、これを追い風にしていきたい。

厚生労働省としても、現在、団体等検定制度の立ち上げに関心がある機関等に対して様々な取組をしている。具体的には、周知広報、相談支援、出張相談会の開催等を通じて制度の活用促進を図っており、引き続き、大臣認定に向けて取り組む。来年1月30日には新たな第4回の出張相談会を開催することを予定しているので、業所管官庁の方からも業界団体等に周知いただきたい。

新しく検定を立ち上げるということは、当該職種のジョブの詳細、あるいはジョブを遂行するために必要なスキルというのを一つ一つ丁寧に確認していく作業であり、その確認をする作業を通じて業界共通のジョブやスキル、それが処遇にどう関係するのか、どう関係させるのかということに関係者が再認識する大変貴重な機会である。この検定を汎用性のある検定とするためには、この作業が丁寧に行われることが大変重要であり、厚生労働省としても、積極的に支援してまいりたい。

最後に関係省庁へのお願いとして、引き続き業界への制度周知、そして認定を受けた場合には、その団体等検定についての業界への周知、そして認定を希望する業界団体等に対して認定申請に向けて助言・相談などの個別支援の御協力をお願いする。

○河西事務局長代理

続いて、所管部局におけるこれまでの周知等の状況について御報告いただく。

○国土交通省 鶴田物流・自動車局長

自動車運送業において、人材の確保は喫緊の課題。ドライバーがモチベーション高く仕事に取り

組める魅力的な産業にしていく必要がある。

団体等検定制度について、物流・自動車局においては、全日本トラック協会とともに、ドライバーの業務内容の洗い出し等、検討を要する事項について相談を開始した。

また、先日12月6日に厚生労働省から依頼を受けて、日本バス協会、全国ハイヤー・タクシー連合会などの所管業界団体に対しても団体等検定制度について周知し、積極的に検討するよう依頼した。

今後もこのような団体と連携し、ドライバー確保のために有効な仕組みの在り方について、引き続き検討を進めてまいる。

○国土交通省 平田不動産・建設経済局長

建設分野においては、現場で活躍する技能労働者の技能や経験に応じた処遇改善のために、建設キャリアアップシステムを活用した取組を進めている。

具体的には、技能労働者が保有する資格と就業履歴を建設キャリアアップシステムに登録・蓄積していただき、その技能や経験に基づき、4段階のレベル判定を行う能力評価を行っている。この能力評価を処遇改善につなげていくために、レベルに応じた年収の目安を作成・公表している。

これにより、技能労働者がキャリアパスの見通しを持てる産業とし、建設業の担い手の確保につなげていくことを目指している。

また、一部企業においては、レベルに応じた賃金・手当制度を導入するなど、技能労働者の処遇改善に活用いただいております、こうした取組を広げてまいりたい。

団体等検定について、建設関係団体142団体宛に制度を周知する文書を発出した。既に一部の団体や企業では、団体等検定の認定に向けて、検討を進めていただいている。

なお、建設キャリアアップシステムにおける能力評価の基準は、各職種に係る業界団体が策定し、国土交通省が認定するものであるが、技能を評価するための資格として、多くの技能検定が活用されているところ、団体等検定も活用されることが期待される。

既に、団体等検定の活用に関する御相談もいただいております、幅広く団体等検定が活用されるよう、引き続き周知に努めてまいる。

技能検定や団体等検定の活用を通じ、建設業に携わる方々の処遇改善、建設業の担い手確保・育成につなげていけるよう、取り組んでまいりたい。

○経済産業省 伊吹製造産業局長

製造産業局では、11月末から本日までに、所管の製品・機械等の製造・加工業の約700団体に対して本制度の周知を行っている。

業界団体から得られた反応として、いくつかの団体から、既存の業界検定制度を団体等検定制度に移行していきたいという期待の声が寄せられている。一例を挙げると、日本ロボットシステムインテグレータ協会が「ロボットSI検定」というものを行っており、この検定にぜひ公的な位置づけを与えたいとのこと。

一方、団体等検定のメリットが十分理解できていない業界も多くあるため、厚生労働省と連携しながら、丁寧なフォローを実施していきたい。

○厚生労働省 黒田老健局長

介護分野については、人材確保が喫緊の課題であり、介護職員の処遇改善を含め職場環境の改善に向けて取組を推進している。

スキルを評価する仕組みとして、現在、国も関与し作成した、実践スキルを全国共通の基準で認定する介護キャリア段位制度が民間の団体により、運営されている。

厚生労働省老健局としては、今般、更なる活用促進に向けて、本制度の運営団体に対して、団体等検定制度を案内し、認定に向けた検討をお願いした。

本日の会議も踏まえて、介護事業者団体にもキャリア段位の更なる活用に向けた依頼をすることも含め、引き続き、関係団体とも連携しながら必要な対応を進めてまいる。

○観光庁 平嶋次長

観光産業については、収益性や賃金水準、人手不足といった課題がある。従業員の方のスキルの確保、向上を処遇に結びつけていくことが重要である。

観光庁に関係する業種としては、旅館・ホテルのスタッフの方、ツアーコンダクターの方がいる。

観光庁では、こうした業種に関して、宿泊・旅行の8つの業界団体に対し、団体等検定を活用したスキル評価制度の導入を行うことができないか、複数回働きかけを行ってきた。

業界団体の方からは、実技試験について質問や御意見等をいただいております。観光庁としても、厚生労働省とも連携して、業界団体が団体等検定の活用に向けてしっかり検討いただけるよう、必要な支援を行ってまいりたい。

○農林水産省 宮浦大臣官房総括審議官（新事業・食品産業）

飲食業と食品製造業について、賃金水準が他産業に比較して低く、慢性的に人手不足が続いている。

このスキル評価制度に関する関係団体の対応状況について、今月初旬に、御連絡をいただいた後、飲食業界が6団体、食品製造業が151団体に照会を行っている。現在各団体で意見集約に努めているが、これらの業界は年末年始が一番忙しい時期なので、状況把握についてはもうしばらくお時間を頂戴したい。

今後、このスキル評価制度の趣旨をきちんと理解いただき、人手不足の解消や賃上げの促進を図ってまいりたい。

○厚生労働省 堀井人材開発統括官

健康・生活衛生局の周知等の状況について代理で発言する。国民生活に密着したサービスを提供し、多くが中小零細事業者である生活衛生関係営業については、既に一部の業種ではスキル評価制度の活用がされているところ、より幅広く活用いただくため、飲食業、宿泊業、クリーニング業や理容業などの各業種の生活衛生同業組合連合会に対して、本年9月に団体等検定制度の周知を図った。

引き続き、関係団体とも連携し、生活衛生関係営業における団体等検定制度の普及等に取り組んでまいる。

○経済産業省 江澤商務・サービス政策統括調整官

商務・サービスグループが所管する産業として、商品販売、その他サービス等があり、化粧品関連、フィットネス、エステ、小売流通関係、それから冠婚葬祭からコンテンツ・エンタメに関わる幅広い産業を所管している。155団体に周知し、様々なニーズが出てきた。

厚生労働省が定める職業能力評価基準に準拠した検定を策定しているスーパーマーケットや、技能検定に係る試験機関としての指定を受ける接客業やブライダル産業で、現場人材のスキル評価に積極的に取り組んでいる。今後もこうした取組をサポートしていくとともに、新しい団体等検定制度も含めてその他の業界で更なる活用を促してまいりたい。

○総務省 湯本総合通信基盤局長

携帯電話のキャリアショップを運営する販売代理店が会員となっている、一般社団法人全国携帯電話販売代理店協会のほか、電気通信サービスの業界団体である電気通信事業者協会、テレコムサービス協会、日本インターネットプロバイダー協会に対して、本団体等検定制度の周知を実施した。

現時点では、周知先の各団体において検討中であるが、その他携帯電話の販売に関しては、関連する団体から検定に関する関心が寄せられたと聞いている。今後、横断的な検定の作成や導入を検討する意向があった場合には、厚労省への情報提供はもちろんのこと、相談対応など、認定申請に向けた具体的な検討が進むよう、総務省として適切に対応をしてまいりたい。

○矢田内閣総理大臣補佐官

改めて本日は皆様から御報告いただいたことに感謝。石破内閣においては「賃上げと投資が牽引する成長型経済」に向けて、物価上昇の中でも大幅な賃上げが実現するよう様々な取組を進めてきている。中小企業に対して支援をして、中小企業なり企業が儲けるということが重要だが、やはり人が稼ぐ力をつけることを政府としても進めていく必要がある。

その上で、今般立ち上げられた会議の射程である現場人材におけるスキル評価制度の整備については、人々の生活を支える現場で活躍する皆さんの自発的なスキルアップを促し、生産性向上と処遇改善につなげるものであって、賃上げにつなげる観点からも大変重要な取組。

本日、団体等検定制度の趣旨を先取りする取組として、国土交通省から、建設キャリアアップシステムについて、御説明いただいたが、私自身も4、5年前に一人親方が集まる建設組合に行った際に、彼らが本当に誇りをもって、胸を張って取組を説明してくれたことを昨日のことのよう to 覚えている。その日以来、私はこのシステムが建設業界だけでなく、いろいろな業界に幅広く広がれば良いと常々考えており、去年も国土交通省に御相談させていただいた。そういう経緯もあり、今回これが形となっていていろいろなところに広がっていくことを切に願っている。内閣府が以前調査した結果、日本人が一番、会社以外で何かスキルを上げたり勉強していない。国際比較においても50%以上の方が何もやっていないと答えている。何もやっていないのは、本人が悪いのか、どこに向かって努力すればスキルが伸びて給料が上がるかということを明確に示してこなかったという過程もあると思っている。

各業所管省庁においては、団体等検定制度をこれから多くの業界で活用いただけるように、各業界にも積極的に働きかけをお願いしたい。今後の本会議においても各省庁の皆様の取組をどうか聞

かせていただきたい。

人手不足を乗り越え、技能の適切な評価と処遇改善により、それぞれの業界の賃上げにつなげていけるよう、所管省庁の皆様の御尽力に期待している。

○河西事務局長代理

それでは、橋内閣官房副長官より、本日の会議の取りまとめと今後の御指示をいただく。

○橋内閣官房副長官

本日は、第1回目の「現場人材におけるスキル評価制度の構築のための関係省庁連絡会議」を開催した。新しい資本主義を掲げている中で、来年の春には、物価高を上回る賃上げを実現して、皆様の家計が豊かになっていくように、いくつかの政策を総合的に実行していかなければならない。価格転嫁、今回のスキル評価制度、さらに省力化投資といったことを一つ一つ各省庁の協力をいただきながら前に進めていきたい。この会議も、そういう趣旨のものである。

人手不足の状況にある分野における賃上げ、ひいてはそうした分野への労働移動を促進するためには、産業や職種のスキルの階層化・標準化を進め、高いスキルを取得した方の適切な評価と処遇改善につなげる必要がある。

今般、厚生労働省が創設した団体等検定制度は、人手不足にもかかわらず、公的資格ではカバーできていない産業や職種について、スキルアップの階段を見える化することで、リ・スキリングを促し、生産性向上を通じた賃上げ環境の整備に資するものである。

皆さんが所管されている分野は、いずれも、地域の人々の生活を支える大変重要な分野である。この制度を活用して、賃上げにより現場人材の確保を図っていただくためにも、業界団体に対し、制度の積極的な周知やその活用に向けた御支援をお願いする。

このため、

①各業所管省庁においては、団体等検定制度について、所管する業界団体等に幅広く周知をお願いする。また、先ほど御紹介のあった、1月30日に厚生労働省が開催する出張相談会への参加も促していただきたい。

また、周知に当たっては、形式的な周知にとどまることなく、人手不足を乗り越えて産業の持続的発展を図る観点から、この制度の狙いや期待される効果を具体的に伝え、積極的な活用に向けて、まずは厚生労働省に相談していただくよう、促してほしい。

既に、厚生労働省に相談等を行っている業界団体等については、厚生労働省と連携して、団体等検定を構築して厚生労働大臣の認定を受けるところまで、業所管の立場からそれぞれ伴走支援をお願いする。

また、今後、厚生労働大臣の認定を受けた団体等検定については、その普及に向け、関係する業界団体等に対する周知についても併せてお願いを申し上げる。

②厚生労働省は、業所管省庁の協力も得て、多くの業界団体等で団体等検定制度の利用が広がり、様々な分野で現場を支えておられる方々の賃上げにつながっていくよう、全力で取り組んでいただきたい。

なお、取組に当たっては、それぞれの現場において、コスト面やスケジュールといった観点から

過度な負担を強いるものとなっては本末転倒となる。この点も踏まえて、それぞれの業界の実情に応じて、この制度が実効的に運用されるものとなるよう十分に留意してほしい。

本関係省庁連絡会議は、来年春頃を目処に第2回を開催する。そこで、団体等検定の大員認定に向けた進捗状況について、厚生労働省と各業所管省庁から報告を受ける予定。その間、着実に取組を進めていただくようお願いする。真摯な御協力をいただいたことを改めて感謝申し上げる。